

資料 5-1

「地方創生に関する知事への提言」への回答

目 次

1	基本的な在り方 P 1 ~ P 3
2	自然減対策 P 4 ~ P 7
3	社会減対策 P 8 ~ P 1 4
4	地方創生を支える取組 P 1 5
5	国への要望 P 1 5

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
1 基本的な在り方				
1 (1)	人口減少等 の分析	戦略企画部	<p>三重県における人口減少や地域間格差は依然として大きな課題となっている。地方創生の総合戦略の策定に当たっては、まず国や県がこれまでに実施してきた政策や経済状況と地域を取り巻く環境の変化との関係など人口減少の原因を深く分析し、問題点を明確化すべきである。</p> <p>また、女性の転出超過や有配偶出生率などの現状について、総合戦略の中間案では、原因分析が十分になされているとはいえないことから、人口の現状等に関する原因を深く分析すべきである。</p>	<p>三重県における人口減少の動向については、人口ビジョン(中間案)において、国立社会保障・人口問題研究所、住民基本台帳、国勢調査等のデータをもとに、将来人口の推計や人口移動の状況などを取りまとめ、また市町別データを資料として整理しました。</p> <p>最終案においては、女性の転出超過の状況や、子ども及び結婚に関する県民意識調査結果などを加えたところです。併せて、本県の人口減少の原因について、一定の分析を行ったところではありますが、転出入者の属性の経年変化や人の移動の理由などの詳細データが不足していることから、引き続き女性に関するデータ等の収集に努めることが重要と考えています。</p>
1 (2)	数値目標の 設定の在り 方	戦略企画部	<p>総合戦略における、自然減対策や社会減対策の数値目標を設定する際には、その内容、実態を踏まえた上で、真に三重県の活性化及び地方の自立に資する数値を設定すべきである。</p> <p>例えば、中間案の社会減対策における数値目標として「転入超過数の増加」が設定されているが、県全体として人口総数が増加しても、実態としては特定の地域の活性化につながらない場合もあり、ひいては出生率の向上につながらない場合も考えられ、目標としての有効性に疑問もある。より有効な政策を考え、政策効果の検証をよりの確に行うためには、人口構成といった視点を踏まえた数値目標を設定することが重要であり、県外からの移住を促進する転入者の属性(年齢、性別、前住所地など)を明確にすべきである。</p>	<p>総合戦略の数値目標については、自然減対策では合計特殊出生率を、また、社会減対策では県外への転出超過数を、取組の成果を的確に表すものとし、指標として設定しています。</p> <p>また、本県では若者の県外への転出超過が大きいことを踏まえ、基本的な取組方向として「若者の雇用対策」や「若者の県内定着の促進」を掲げて、若者を対象とした取組に注力していくこととしています。</p> <p>なお、より有効な対策につなげるため、引き続き転入者の属性などに関するデータの収集を行うことが重要であり、分析を深めていきたいと考えています。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
1 (3)	市町に対する 県の役割	戦略企画部	<p>地方創生が、地方の活性化と自立を目的としていることに鑑みると、その主役は市町であり、広域自治体である県は、市町のサポート役に徹することが重要である。県は、市町間の連携時における調整や支援に主たる役割を果たすことが望まれるところである。</p> <p>また、県の総合戦略と市町の総合戦略が相乗効果を発揮するには、市町が策定し実施する総合戦略に対し、県がどのような役割を果たすのかが明確にされるべきであるが、総合戦略の中間案では、この点について「市町との緊密な連携・協力を進め、総合調整を図る」という記述にとどまっており、県の役割が十分に明確化されていない。その役割としては、例えば、市町に対する県独自の交付金の創設、県からの人材派遣、市町間の調整時におけるコンシェルジュ的な役割等が考えられる。</p> <p>以上のことを踏まえ、市町に対する県の役割をより明確にし、県において責任を持って地方創生に関する政策を強く推進するとともに、市町の意向の把握や地域住民の協力及び理解を求めるべきである。</p>	<p>最終案において、「県の有する専門性やネットワークなどを生かし、市町の取組の補完・支援を行うとともに、市町の境を越える広域的な取組を積極的に推進していく」旨を追記し、県の役割をより明確にしました。さらに、県と市町との担当者での勉強会を開催し、情報共有を図るとともに、市町の意向の把握に努めてきたところであり、今後も緊密な連携を図っていきます。</p> <p>また、最終案において、地方創生の推進に当たっては、県民の皆様とも認識を共有しながら協創の取組を進めることが不可欠であり、そうした考え方を記述するとともに、基本的な取組方向の中に「他の主体に期待する主な役割」を盛り込み、その中で県民の皆様にご期待する役割をお示ししています。</p>
1 (4)	圏域による 施策を踏ま えた視点と モデル地 域の創設	戦略企画部	<p>県は、市町のサポート役という役割を果たす一方で、広域的な政策を実施する役割も担っている。</p> <p>総合戦略の中間案では、「県内圏域」「県境」「分野」などを越えた連携という視点での政策パッケージの検討やコンパクトなまちづくりが挙げられているが、これまでも、生活創造圏や定住自立圏などの政策が進められてきたところであり、それらの圏域や新たな圏域(例えば、経済活動圏域、生活文化圏域、河川流域圏など)の設定を検討し、それぞれの圏域の特徴を生かした政策を行うべきである。</p> <p>また、県内では、人口減少や高齢化率の上昇が特に見込まれる地域も存在することから、それぞれの地域の実情に合ったモデル地域を創設し、同地域における人材交流等に集中的に取り組むといった視点での検討も行うべきである。</p>	<p>三重県では人口減少、高齢化が特に著しい南部地域について、一定の圏域と捉え、「南部地域活性化基金」「南部地域活性化プログラム」により、働く場の確保や移住の促進に取り組んできたところであり、引き続き地域の実情を踏まえて注力していきます。</p> <p>また、観光や医療などの分野についても、市町のエリアを越える広域的な取組の視点から、政策目的の達成に向けて、効果的に取り組んできたところであり、引き続き広域的な視点から、県の役割を考えていきたいと思っております。</p> <p>さらに、定住自立圏など、市町の主体的な広域連携の取組を支援していきます。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
1 (5)	交流人口等 の増加	戦略企画部	<p>総合戦略の中間案の「めざす姿」では、「県内外のさまざまな人から選ばれ、協創の連鎖により人々の絆が深まり、心豊かに暮らすことができる三重」が描かれている。しかしながら、人口減少に関する課題に対応するには、「心豊かに暮らすこと」だけでなく、関西圏や中京圏に近いという就労面の強みや伊勢神宮をはじめ熊野古道などの観光資源や特産品に恵まれているという強みを生かすことが求められる。</p> <p>総合戦略の中間案では、就労や観光など交流人口等の増加が社会減対策に資するという視点が十分でないことから、このような視点を踏まえつつ、三重県の「めざす姿」を描くべきである。</p>	<p>総合戦略の中間案では、社会減対策のめざす姿として『『学びたい』『働きたい』『暮らし(続け)たい』という希望がかない、みんなが集う活気あふれる三重』として取組を推進することとしています。</p> <p>社会減対策については、例えば、幅広い年齢層で転職などによる人口移動も大きいと考えられることから、しごとの創出や産業の育成を進めるとともに、働く場の魅力向上や選択肢拡大に資する取組を進めることで、県内での就労促進につなげていきます。その際に、三重県ならではの観光資源や地域固有の資産を磨き上げ、活用し、交流人口の増加を図っていく視点も重要であると考えています。</p> <p>最終案においては、「地域資源の活用による交流人口の拡大」を基本的な取組方向として掲げるとともに、三重県の持つ優れた地域資源や観光資源を最大限に生かした情報発信や観光誘客への取組などを加えており、三重の強みを生かした交流促進の取組を推進していくこととします。</p> <p>また、交流人口の増加が社会減対策に資するとの視点も踏まえ、めざす姿を「県内外のさまざまな人から選ばれ、人々の交流が深まり、豊かに暮らすことができる三重」に見直したところです。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
2 自然減対策				
2 (1)	出生率の引 き上げ (1/2)	健康福祉部	<p>三重県の2013年の合計特殊出生率は1.49、全国20位で、女性の未婚率は全国順位が下から4位と低い一方、有配偶出生率は全国37位で全国よりも低くなっている。また、「みえ県民意識調査」によると、理想の子どもの数の平均が2.5人であるのに対して、実際の子どもの数の平均は1.6人に止まっているのが現状である。</p> <p>多様な価値観があるなか、数値だけが重要というわけではないが、家族・家庭への支援や国の支援基準を上回る子育て支援など有配偶出生率を引き上げるよう市町と連携して取り組み、全国に発信すべきである。</p> <p>また、周産期医療体制の地域間格差が顕著であることから、どの地域においても安心して出産できるよう、周産期医療体制の地域間格差の解消に向けて取り組むべきである。</p>	<p>県では昨年度、多様な主体で構成される三重県少子化対策推進県民会議における議論をふまえ、「結婚・妊娠・子育てなどの希望がかない、すべての子どもが豊かに育つことのできる三重」をめざすべき社会像とする「みえ子どもスマイルプラン」を策定しました。</p> <p>プランでは、取組を進めるうえでの前提や約束事として、「『家族』形成は当事者の判断が最優先される」をはじめとする5つの「計画推進の原則」を定め、県の合計特殊出生率を、おおむね10年後を目途に、県民の皆さんの結婚や出産の希望がかなう水準である1.8台に引き上げる、とする総合目標を設定したところです。</p> <p>県は全国的にみて未婚率は低い一方で、有配偶出生率が低い傾向にあることから、結婚したとしても、子どもを産み育てにくい環境があると考えられます。</p> <p>また、産後直後の孤立感や不安感が高いと第2子以降の出生行動に影響を与えるという指摘や、夫の家事・育児参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増えるという調査結果などもあります。</p> <p>これらのことから、保育・放課後児童対策の充実に加え、「出産・育児まるとサポートみえ」(三重県版ネウゴラ)や「みえの育児男子プロジェクト」等、三重県独自の取組を通じて、子どもを産み育てやすい環境づくりに向けて、市町をはじめとする関係機関と連携して取組を進めていきます。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
2 (1)	出生率の引 き上げ (2/2)	健康福祉部		<p>県内の周産期医療は、5か所の周産期母子医療センターを中心に、病 病連携、病診連携を介したネットワークシステムを構築しており、各地域 の人口と周産期母子医療センターからの距離に基づいて4つのエリアを つくり、5つのセンターを配置するゾーンディフェンス体制を敷いていま す。</p> <p>こうした状況のもと、高度で専門的な周産期医療を提供するため、周産 期母子医療センターの運営や設備整備等への支援を行うとともに、新生 児ドクターカー(すくすく号)を運用しています。</p> <p>この他、周産期医療を担う医師を確保するため、医師修学資金貸与制 度の活用や三重専門医研修プログラムの運用等により、産科・産婦人科 医や小児科医等、専門医の養成・確保を進めています。</p> <p>また、看護職員については、無料職業紹介等を実施するナースセン ターに確保定着支援員を配置し、県内の医療機関を巡回して人材確保 の方策等の相談・助言を行うとともに、把握した情報等をもとにしたきめ 細かな職業斡旋を実施するなど、潜在看護職員の復職支援に取り組ん でいます。</p> <p>さらに、助産師については、就業先の偏在是正を図るとともに実習施設 の確保や助産実践能力強化に向けて、助産師出向システムの導入を進 めています。</p> <p>こうした取組により、安全で安心して妊娠・出産できる環境の整備を図 ることとしています。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
2 (2)	子育て支援	健康福祉部	<p>男性も女性も子育てしながら働き続けられるよう、子育て支援をより充実させることが重要であり、例えば、保育士の確保、低年齢児の保育料の軽減、企業内保育所の増加の促進、学童保育の充実など、これまで十分に行われていない子育て支援の取組も推進すべきである。</p> <p>また、「親世代と同居または住まいが近接しているほうが子どもの数が多い」という総合戦略の中間案で示された調査結果を踏まえ、「多子・多世代家族」、「多世代同居・近居」の促進に係る具体的な取組、例えば、財政面からのインセンティブや税制面での誘導策などを検討すべきである。</p> <p>加えて、第1子、第2子の支援を充実するとともに、第3子以降に着目した取組を行うべきである。</p>	<p>保育士の確保については、保育士・保育所支援センターにおいて、潜在保育士の復帰支援研修を実施し、保育現場に精通した相談員によるきめ細かな就労相談を行うとともに、現役保育士への就業継続支援研修や管理者への職場環境改善・トップマネジメント研修を開催しています。また、保育士の資格取得をめざす学生のための修学資金貸付制度を創設し、保育士の確保に向けた取組を強化しています。</p> <p>低年齢児の保育料の軽減については、幼児教育の無償化と合わせ、幼稚園、保育所および認定こども園について、同時入所等の制限を行わず、第2子、第3子の保育料を無料化または軽減するよう、国に対して要望してきたところです。</p> <p>事業所内保育所については、本年度本格施行した、子ども・子育て支援新制度の中で、待機児童対策の一環として利用が可能となり、また、放課後児童クラブについても、国庫補助の対象が拡充されたところであり、県としては、市町においてこれらの施策が活用され、取組の充実が図られるよう、働きかけていきます。</p> <p>また、「多子・多世代家族」、「多世代同居・近居」の促進や第3子以降に着目した取組については、これまで国に対して要望し、平成28年度税制要望の中に三世代同居に係る税制上の軽減措置の創設が盛り込まれたところですが、引き続き、要望していきます。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
2 (3)	男性の育児参加	健康福祉部	<p>「夫の家事・育児参加時間が長いと、第2子以降の出生割合が増える」「夫が育児参画していないと女性の第3子の出産意欲は低下する」という総合戦略の中間案で示された調査結果を踏まえ、県が設定している「男性の育児休業・育児休暇取得率」の数値目標等について、各自治体や企業での取組を促進するなど、男性の育児参加をより強く推進すべきである。</p>	<p>県では、男性が積極的に育児に参画することを応援する取組「みえの育児男子プロジェクト」を推進しているところであり、総合戦略においても、「男性の育児参画の推進」を基本的な取組方向として掲げるとともに、『「みえの育児男子プロジェクト」に参加した企業、団体数」と「育児休業制度を利用した従業員の割合」を重要業績評価指標として設定することとしています。</p> <p>具体的な取組として、例えば、職場で男性の育児参画と仕事の両立の重要性等について積極的に情報発信していただく人材を養成するための「みえの育児男子アドバイザー養成講座」や、子育て中の男性同士が、職場等の垣根を越えて気軽に情報交換やネットワークづくりを行える「みえの育児男子倶楽部」を開催しています。</p> <p>また、知事自らが率先して部下の仕事と家庭の両立を応援し、働きやすい職場環境づくりに取り組む上司、いわゆる「イクボス」を推進しています。</p> <p>企業に出向いて、管理職の皆さんと部下の仕事と育児の両立支援をテーマに意見交換を行う「イクボス推進トーク」の開催や、企業の経営者の皆さんに「イクボス宣言」をしていただくよう働きかけているほか、三重県においても本年3月に都道府県知事で二人目となる「イクボス宣言」を行い、8月には全部局長が宣言したところです。</p> <p>こうした企業への働きかけ等に加えて、市町等、多様な主体と協力、連携した取組も進めています。</p> <p>今後も、男性の育児参画について機運を高めるための情報発信や人材の育成、企業等に対する仕事と育児の両立を大切にする風土づくりの働きかけ等を進めていきます。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
3 社会減対策				
3 (1)	若者の県内 定着促進 (1/2)	戦略企画部 雇用経済部 教育委員会	<p>地域を知り、地域に学び、地域への愛着を育み、また、地域の人材を地域で育て、若者の県内定着を促進するために、家庭や地域における教育の支援、地域の人材育成・地域社会の核としての高等学校の活用や高等教育機関との連携、中高校生の県内企業への就職体験を通じた生徒間の交流などに取り組むべきである。</p> <p>また、転出超過は男性より女性の方が多く、さらに、20歳～34歳の人口構造では男性より女性の方が少ない状況となっていることから、各地域における人口構造の男女比のバランスにも注視していくことが重要である。このため、県内中小企業とのマッチングや、U・Iターン就職など若者の県内定着の促進に向けては、女性に注力した取組も進めていくべきである。</p> <p>さらに、高等学校等の中途退学や中途退職により生活基盤を築けない若者やニート、ひきこもりなど就労に困難を抱える若者も、社会における貴重な人材であることから、セーフティネットにとどまらない積極的な就職支援などの取組を行うべきである。</p>	<p>若者の県内定着を促進するためには、子どもたちが地域の良さや、県内に魅力ある仕事があること等を理解することが大切です。</p> <p>現在、「三重の文化」や「ふるさと三重かるた」等の郷土教育教材の活用を推進するとともに、多くの公立中学校や県立高等学校では職場体験やインターンシップ、デュアルシステム等の実施、県内の専門高校では地域の事業所と連携した商品開発等に取り組んでいます。</p> <p>今後も、引き続き郷土教育の一層の拡大を図るとともに、地域の事業所や経済団体・市町等と連携した組織的・系統的なキャリア教育の推進や、高校生の「地域づくり・まちづくり」への参画を促していきます。</p> <p>加えて、県内高等教育機関は、若者を地域に惹きつけるだけでなく、良質な雇用の創出や教育・研究における成果の地域への還元など、地域の活性化にとって非常に重要な役割を担っていると考えています。このため、県では、若者の県内定着に向け、「高等教育コンソーシアムみえ(仮称)」の創設により、県内高等教育機関相互及び地域との連携による魅力向上・充実を進めるとともに、「三重県高等教育機関魅力向上支援補助金」の創設により、学生確保・県内企業への就職支援等に取り組む県内高等教育機関を支援しています。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
3 (1)	若者の県内 定着促進 (2/2)	戦略企画部 雇用経済部 教育委員会		<p>また、女性の就労支援についても、県では、これまで三重県出身者の多い女子大学を訪問するなどして、U・Iターン就職の支援に取り組み、女性に対する求人情報を集約した「みえじょおしごとNAVI」の運営や合同企業説明会などを実施しています。加えて、企業に対する支援としても、今年度、企業向けセミナーを開催し、女性活用の成功事例の紹介等を行ったり、就労継続に向けた企業と女子学生との意見交換会の開催などの取組を通じて、女性の就労支援に努めていきます。</p> <p>さらに、中途退学に係る未然防止への対応を図るため、スクールソーシャルワーカーの効果的な活用を推進します。若年無業者(いわゆるニート)、ひきこもりなどの自立に向けては、地域若者サポートステーションと連携し、自立訓練、就労体験事業を進め、早期の就職につながるよう引き続き取り組んでいきます。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
3 (2)	農林水産業 の振興	農林水産部	<p>三重県は、海山の幸にめぐまれ、食に関わるブランドを多く抱え、高いポテンシャルを有していることから、農林水産業を基幹産業ととらえるべきである。その上で、「みえの伝統野菜」など県内一次産品の高付加価値化やブランディングに効果的に取り組むとともに、特徴ある産品の観光振興とのコラボレーションなど販路開拓の充実強化などにも取り組むべきである。</p> <p>また、定住を促すため、農林水産業への就業時に他の仕事との組み合わせのモデル化や地域の特性を生かしたモデル地域(日本一の漁業の町)の創設などで担い手を確保するとともに、田舎暮らしを希望する若者に対して農林水産業の仕事づくりをサポートする取組も行うべきである。</p> <p>さらに、農林水産業が主要産業である地域において、6次産業化を推進する「女性の担い手モデル」、「女性の活躍モデル」の創出や農業高校と農業大学校等との連携強化、農林水産業の後継者育成など、農林水産業を支える取組を充実させるべきである。</p>	<p>現在、県内の農林水産資源を活かした新商品の開発・販路開拓への支援に重点的に取り組んでいるところですが、今後は、こうした三重の農業や漁業、食関連産業が持つ高いポテンシャルを最大限に活用し、第一次産業から第二次産業、第三次産業までが一体となった食の産業振興に注力することとしています。その中で、「素材の磨き上げ・試験研究」、「商品開発支援」、「販路開拓支援」、「三重の食の情報発信」に取り組むこととしており、観光との連携についてもしっかりと検討していきます。</p> <p>また、将来の農林水産業を担う意欲ある新規就業者の確保・育成に向けて、就業就職フェアや相談会等の開催、技術習得・経営安定に向けた実践的な教育・支援などを行っています。また、今年4月に東京に設置した「ええとこやんか三重 移住相談センター」を活用して、三重の暮らしや県内の農林水産業への就業に関する情報を積極的に発信しているところです。今後とも、こうした取組を充実させながら、さまざまな機会を通じて、県内への就業、定住を促進していきます。</p> <p>さらに、農林水産業及び農山漁村における男女共同参画を進めるため、農村女性アドバイザー研修や6次産業化等による起業支援など、担い手となる女性の能力開発に取り組んでいきます。</p> <p>なお、農業大学校では、実技・演習講座での農業高校生の受入れや、農業高校のインターンシップへの協力、農業体験・実習受入農家等の紹介などを行うとともに、農業高校に指定校推薦枠を設けて、農業大学校への入校を推進しているところです。引き続き、農業教育振興会や農業高校校長会等の場を活用して情報共有しながら、農業高校との連携強化に努めていきます。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
3 (3)	働く場の確保	雇用経済部 健康福祉部	<p>三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づき、地域の雇用を支えている県内の中小企業・小規模企業を支え、労働者の雇用環境を改善するとともに、生産年齢人口を確保するため、県と市町が広域連携し、積極的に企業誘致などを推進すべきである。</p> <p>また、育児期における短時間勤務制度の推進や新しい仕事モデルの創出など多様な働き方への支援を行うべきであり、少子高齢化社会を支えるために重要である介護分野などの働く場への誘導策を行うことも必要である。</p>	<p>県では、中小企業・小規模企業の支援とともに、労働者の雇用環境改善のため、非正規から正規に転換を希望する若者へのキャリアアップ支援や、正規雇用の重要性について理解を深める講座を実施するほか、県内企業に対する正規雇用者の重要性の啓発を進めていきます。</p> <p>さらに、企業誘致の推進においては、新たな企業の県内への立地や県内企業の再投資を促進するため、市町等と連携を図りながらPR活動を行うとともに、規制の合理化や事業用地の確保に向けた調査などの操業環境の向上に取り組みます。また、地方創生の観点から、本社機能の移転等を促進します。</p> <p>また、多様な働き方については、短時間勤務制度やフレックスタイム制の導入など、誰もが活躍できる職場環境づくりや、労働条件等の見直しに向けて、セミナー等を実施し、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組を支援します。</p> <p>そうした中、県では、若者やシニア世代、他業種からの人材等、多様な人材に介護分野に参入してもらうため、中学・高校生、保護者、教職員を対象に福祉・介護の魅力を発信する事業、シニア世代の介護職場への参入を促進する事業、介護職員初任者研修の資格取得と就職を支援する事業などを実施しています。今後もこれらの取組を継続して実施し、介護分野での人材確保につなげていく必要があると考えています。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
3 (4)	移住促進 (1/2)	戦略企画部 健康福祉部 地域連携部 県土整備部	<p>三重県への移住を促進するためには、対象者の属性(職種、居住地、三重県とのゆかりなど)に応じ、戦略的に取り組む必要がある。</p> <p>例えば、県版地域おこし協力隊の創設、県内都市部における空き家の活用などを行うとともに、大学卒業後に地方に戻るライフサイクルの徹底、県内への就職斡旋等のU・Iターンの促進、人口減少の著しい地域への「定住支援のための奨学金制度」の創設、日本版CCRCなど、それぞれの世代に応じたインパクトのある取組を行うべきである。</p>	<p>内閣府が平成26年度に行った「東京在住者の今後の移住に関する意向調査」の結果、約4割の人が「地方への移住を検討している」又は「検討したい」と考えており、特に30代以下の若年層の移住に対する意識が高いことなどから、県では、東京に「ええとこやんか三重移住相談センター」を開設したところです。</p> <p>県では子育て世代の移住に期待しているところですが、移住を考える人には様々な方がみえます。出来るだけ多くの方の相談を受け、それぞれにきめ細かな対応していくことが必要だと考えています</p> <p>そうしたことから、「ええとこやんか三重移住相談センター」では、移住者や市町担当者が参加する「移住相談会」、県内への就職を斡旋する「U・Iターン就職セミナー」、起業のニーズに対応した「起業相談デスク」、移住を検討し始めた初心者向けの「みえ暮らしはじめの一步ワークショップ」の開催など、様々なターゲットに対して戦略的に関連企画を行っています。</p> <p>今後とも、「ええとこやんか三重移住相談センター」での相談ニーズに応じて、様々な取組を行い、多くの方に三重県を移住の候補地として検討していただけるよう取り組んでいきます。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
3 (4)	移住促進 (2/2)	戦略企画部 健康福祉部 地域連携部 県土整備部		<p>そのため、例えば、都市地域から過疎地域等に生活拠点を移して、地域おこし等の活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る地域おこし協力隊の活用や、空き家のリノベーションへの支援を実施するとともに、「ええとこやんか三重移住相談センター」等を活用して、県内出身者、県外出身者を県内に呼び込むため、積極的なU・Iターンの支援を実施します。</p> <p>さらに、県では、学生の県内定着及び県内産業を支える高度人材の確保といった観点から、県内外の学生を対象とし、県内企業等への就職を条件に奨学金の返還額の減免を行う制度の創設をめざしています。本制度がU・Iターンも含めた学生の県内定着に向けたインセンティブとして効果を発揮するよう、検討を進めているところです。</p> <p>また、日本版CCRCについては、基礎自治体である市町が、CCRCを設置し、まちづくりを進めるという方針があることが基本となります。そのうえで、県としてどのような支援ができるか、その効果、課題等を踏まえて検討していきます。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
3 (5)	住みやすい 地域づくり	防災対策部 健康福祉部 環境生活部 地域連携部 雇用経済部 県土整備部 教育委員会	<p>県民が魅力ある住みやすい地域づくりを行うため、医療・介護・子育てなどの社会保障の充実、地域の防災・減災及び災害対策の強化、外国人の子どもたちへの教育支援などによる外国人住民の長期定住の促進、住民自治の拡充、複数市町を対象とした広域行政サービスを強化しようとする基礎自治体への支援、元気な高齢者が社会を支える仕組の構築などに取り組むべきである。</p> <p>また、町や既存の集落の伝統や文化などの特性を生かした地域づくりを行う一方で、現在の生活様式に対応した暮らしやすい環境整備を行うとともに、グルメや観光を通じての交流人口の増加などに取り組むべきである。</p> <p>加えて、地方の若者が地元の魅力を感じ住み続けていくため、若者が中心となって行う地域の魅力を向上させる自発的な取組を支援するとともに、地域で文化活動やスポーツなどを楽しめる機会や場づくりなどに取り組むことを検討すべきである。</p>	<p>県民が住みやすい地域づくりに向けて、社会保障の面では、地域医療構想に基づく医療提供体制の確立や、地域包括ケアシステムの構築などを進め、県民が地域で安心して医療、介護サービスを受けることができる体制づくりに取り組むとともに、地域で安心して子育てができるよう、「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の取組等を推進していきます。</p> <p>防災・減災対策及び災害対策では、みえ防災・減災センターを活用して、地域防災力を向上させるための取組を展開するとともに、新たな防災情報提供システムの構築等に取り組みます。また、大規模災害に備えた基盤整備を進めます。</p> <p>また、外国人児童生徒が、将来、社会の構成員として共に生活できるよう受入体制の整備や適応指導の充実とともに、日本語で学ぶ力の習得に向けた効果的な日本語指導の推進を図ります。</p> <p>さらに、住民自治の拡充に向け、住民が主体となった地域づくりを促進するため、県内各市町の住民自治の取組状況等の情報を提供することなどにより、住民自治の取組が未だ十分に進んでいない市町の気運の醸成を図ります。加えて、複数市町による広域行政サービスの取組が円滑にすすむよう、定住自立圏など新たに取組もうとする市町へ適切に助言するほか、先進事例等の積極的な情報提供を行っていきます。</p> <p>加えて、県民の皆さんが、多様な文化にふれ親しみ、創造し、文化活動に参加することができるよう、文化活動への助成や顕彰制度に加え、地域の歴史的・文化的資産を活用した自主的なまちづくり活動の推進などに取り組むとともに、豊かな食材や食文化をはじめ、本県の持つ優れた地域資源や観光資源を最大限に生かしつつ、戦略的に三重の魅力を情報発信し、交流人口の増加を図ります。また、地域でスポーツを楽しむ場づくりについて検討します。</p>

「地方創生に関する知事への提言」への回答

番号	提言項目	関係部局名	提言内容	回答
4 地方創生を支える取組				
4	地方創生を支える取組	戦略企画部	<p>三重県として、その地域特性や実情に合致した取組を進めるに当たっては、総合戦略の期間(5年)に限らず施策を継続していくための共通のベースあるいは全体の指針となるような地方創生に関する条例を制定することや、複数市町に関係し広域的エリアで展開される地方創生プロジェクト事業を創設することなどが考えられる。</p> <p>また、地方創生の取組は、ソフト事業が中心となると思われるが、効果が大きいと思われる場合はハード事業についても積極的に行っていくべきであり、効果的な投資が行われるよう留意する必要がある。</p>	<p>地方創生の推進は中長期的な観点で進めていく必要がありますが、条例の制定については、国の法律との関係やその必要性、効果なども踏まえ、慎重に検討していく必要があると考えます。</p> <p>広域的エリアの展開については、南部地域を対象にして、これまで基金等を活用して広域的な取組を支援してきたところであり、その取組を検証して施策の充実を図っていきます。</p> <p>また、広域的な交通基盤などの社会資本整備や防災・減災対策の推進などを、自然減対策及び社会減対策を支えるベースとして基盤づくりの中に位置づけており、効果的にハード整備を進めてまいります。</p>
5 国への要望				
5	国への要望	戦略企画部	<p>地方創生に当たっては、地方がその創意工夫をもって自由かつ柔軟にその地方の実情に応じた取組を行える環境が必要となる。</p> <p>そのためには、一括交付金制度などの自由度の高い財源が十分に保障され、地方創生の取組を進めるうえで障害となる規制の緩和(例えば、農地の規制緩和など)や国の関係機関の地方移転などを図る必要がある。</p> <p>このようなことから、国に対し、国から地方への財源と権限の移譲や規制緩和等について積極的に要望していくべきである。</p>	<p>地方創生の実現のためには、自ら地域の実情に応じて創意工夫を凝らし、自主性・独自性を最大限に発揮した取組を進める必要があります。</p> <p>このため、一般財源の充実や権限移譲、規制緩和は、そういった取組の基盤となるものであり、本県においても国に対し提言等を行っています。今後も引き続き、県自ら、また、全国知事会等とも連携し、国に対して働きかけていきます。</p> <p>特に、現在制度設計が進められている平成28年度の地方創生に係る新型交付金については、その内容や規模について、地方の意見を踏まえる形での検討を、引き続き要望していきたいと考えています。</p> <p>また、政府関係機関の移転について、本県からは9つの政府関係機関の地方移転を提案したところです。政府関係機関の地方移転が実現するよう、国等に対して積極的に働きかけていきます。</p>

資料 5-2

「人口減少対策調査特別委員会に関する知事への提言(中間報告)」への回答

目 次

- 1 持続可能なしごとの創出 P 1～P 3
- 2 地域への理解と愛着を育むキャリア教育 P 3～P 4
- 3 移住の促進 P 5～P 8

「人口減少対策調査特別委員会に関する知事への提言(中間報告)」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
1 持続可能なしごとの創出				
1 (1)	しごとを創出するための新しい視点	農林水産部 雇用経済部	<p>これまでも地域の雇用を支えてきた中小企業・小規模企業を支援し、よりよい労働条件を整えることや大企業を誘致し地域における雇用機会を創出するといった従来型の産業振興や、緊急雇用創出事業等の雇用対策の充実には、引き続き取り組んでいく必要がある。</p> <p>しかしながら、地方創生や地域に定着してもらうという観点からは、企業・職場ありきではなく生業(なりわい)ありき、短期間の繋ぎではなく、持続性ありきの新しい視点でしごとの創出に取り組む必要がある。</p> <p>このことを考えた時に、農林水産業には大きな可能性がある。三重の強みでもある豊富な地域資源を生かし持続可能なしごとを創出することで、地域が抱える複合的な課題を解決するソーシャルデザインに取り組む必要がある。</p>	<p>本県の農林水産業や製造業、サービス業等の食関連産業は、豊かな食材や多様な食文化など高いポテンシャルを有しており、今後、ポテンシャルを生かした成長産業化の取組を推進していく必要があると考えています。</p> <p>具体的には、「みえフードイノベーション」の取組を加速させる「食のバリューチェーン」を構築し、食に期待される価値(食味、機能性、安全性)を高め、県産農林水産物の新たな需要を創出することで、雇用の拡大につなげていきます。</p> <p>また、経営規模の拡大や6次産業化を進めるとともに、新規ビジネスを創出する人材の育成や企業参入を促進していきます。</p> <p>こうした施策を総合的に推進することにより、「三重で農林水産業がやりたい」、「三重の農山漁村で暮らしたい」と県内外の多くの皆さんに思っただき、その希望がかなえられるよう進めていきます。</p> <p>なお、地域が抱える課題解決には、社会問題の解決や地域活性化なども含め、取り組んでいくこと、そのためには、「ソーシャルビジネス」という視点が重要であると考えています。</p> <p>これまで、地域のニーズや課題に対応するといったコミュニティビジネスの振興については、平成17年度から相談事業などに取り組むとともに、平成23年度からは「ソーシャルビジネス」という視点でのセミナー開催や意見交換会、ベンチマーキングを実施してきました。また、三重県中小企業・小規模企業振興条例(第15条)では、小規模企業に対する支援策として、ソーシャルビジネスやコミュニティビジネスといった地域密着型の産業に着目したきめ細かい支援が必要であると規定されています。</p> <p>そこで、今後のソーシャルビジネス等の促進に向けた取組としては、金融機関、商工団体、NPO法人等支援機関を対象とした勉強会やセミナーを開催し、クラウド・ファンディングといった新たな資金調達の手法などを広く周知・啓発しながら、持続可能な社会の構築に向けて取り組んでまいりたいと考えています。</p>

「人口減少対策調査特別委員会に関する知事への提言(中間報告)」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
1 (2)	地域への定着と地域課題の解決	地域連携部 農林水産部	<p>生活の拠点を移し、集落の活性化やまちづくり等の地域協力活動を行いながら、その地域への定住・定着を図る制度が地域おこし協力隊制度であるが、県内で先進的にその制度に取り組んできた熊野市において、近年採用の傾向に変化が生じている。今までのまちづくりの担い手ではなく、生業としての農業や漁業、林業の担い手となることで、結果としてまちづくりも担う人材を募集するというものである。</p> <p>地域への定着に際して、県には、農林水産業への新規就業から定着、充実した生活までの一連のモデルを構築し、市町に提示し、県としての役割を果たすことが求められる。</p> <p>例えば、新規就業モデルでは、就業が軌道に乗るまでの継続的なサポート、生活モデルでは、既存の補助制度等を組み合わせることによる収入確保など、具体的な施策を示し、実施することが望まれる。</p> <p>また、農林水産業と地域課題の解決や自己実現とを組み合わせる、「半農半X(えつくす)」や「半漁半X(えつくす)」といった従来の価値観とは異なった生き方モデルの設定も必要になる。農林水産業と介護事業など地域課題の解決を図るしごとを結びつけ、現金収入が少ないといった弱点を補い、思いのある人が農林水産業に従事し続けられ、地域に定着できるようきめ細かな施策の立案が求められる。</p> <p>会社勤めをするのならば都市部で十分であることから、地域課題を解決するためのしごとを起業に結び付ける等のサポート体制の充実も図っていく必要がある。</p>	<p>県内農林水産業への新規就業に向けては、就業就職フェアや相談会等の開催、技術習得・経営安定に向けた実践的な教育・支援などを行っているところです。また、今年4月からは、東京に設置した「ええとこやんか三重 移住相談センター」を活用し、三重の暮らしや農林水産業を県内の就業情報を積極的に発信しているところです。</p> <p>今後とも、こうした取組を充実させながら、さまざまな機会を通じて、県内への新規就業を促進していきます。</p> <p>また、定住に向けては、「もうかる農林水産業」の実現を図り、農林水産業を通じて安定した収入を得られることが重要と考えています。</p> <p>このため、三重の農林水産業が持つ高いポテンシャルを生かし、経営規模の拡大や6次産業化の促進、新規ビジネスを創出する人材の育成や企業参入、県産農林水産物の輸出促進などに取り組んでいきます。</p> <p>なお、地域おこし協力隊は、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発など地域おこしの支援や、住民の生活支援など多種多様な「地域協力活動」を行うものであり、農業や漁業、林業の担い手からまちづくりも担う、ということも隊員の活動として重要であると考えます。隊員が地域において円滑に活動を行うためには、隊員に対し、地域の課題解決に向けたミッションを明確に示すことが肝要です。まず隊員の募集時に具体的な活動内容を提示し、採用後それに沿って活動を続けることによって任期後の地域への定着にもつながることになります。</p> <p>今後、協力隊の導入を検討する市町がさらに増加することが見込まれることから、引き続き隊員の募集などの支援を行うとともに、任期終了後の地域への定住・定着に向けた支援にも取り組んでいきます。</p>

「人口減少対策調査特別委員会に関する知事への提言(中間報告)」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
1 (3)	専門学校と 地域との連 携強化	環境生活部 雇用経済部	<p>介護など地域課題を解決するための知識・技能の習得という観点からは、専門学校をしっかりと巻き込んだ就業施策の構築が必要である。高等教育機関との連携を考えた場合に、どうしても大学中心で考えられるきらいがあるが、しごとという観点で考えた場合には、即戦力を養成する専門学校の存在意義は大きい。</p> <p>県は、技術を有する人材を求めている地域の中小企業・小規模企業と高等教育機関を繋ぐ等の役割を担っていく必要があり、大学に加え専門学校との連携を強化する必要がある。</p>	<p>本県では、津高等技術学校において離転職者を対象とした職業能力開発を目的として、様々な職業訓練を実施しているところ。この中では、津高等技術学校では実施できない医療事務や介護分野等について、地域の専門学校などと連携しながら、企業や受講生のニーズを捉えた人材育成に取り組んでおり、今後も、引き続き取組を進めていきます。</p> <p>なお、職業教育、専門的な技術教育などを行う教育機関である専門学校が果たす役割は大変重要であることから、県では、地域が求める人材の育成や若者の県内定着に向けて、専門学校や関係機関と連携を図るとともに、私立専門学校の経常的経費に対する補助を行い、健全な学校運営が行われるよう引き続き支援を行っていきます。</p>
2 地域への理解と愛着を育むキャリア教育				
2 (1)	県内高校に 期待する役 割	教育委員会	<p>高校は生きる力を育む学び舎でもあり、将来の地域を支える人材を育成し、地域に送り出す機関でもある。</p> <p>高校と地域との結びつきが強い地域は、地域も元気である。職業学科だけでなく、普通科においても、高校生が地元で大きな力を発揮する流れが出来つつあることには希望が持てる。</p> <p>県内調査で訪れた高校の経営方針には「地域や社会に貢献しよう」と主体的に諸活動に取り組む生徒を育成し、その生き生きとした姿を発信して地域の信頼を得ることが求められている」と謳(うた)われていた。小中学校は地域のコミュニティの核としての性格を有するとされているが、地域の活性化を考えた場合に、県内高校も大きな地域社会の核となる可能性を持っている。</p> <p>高校生に地域をよく知ってもらうことが、活性化の一翼を担うことに繋がると考えると、県内高校には、元気で魅力的な地域の人との出会いを創出する機会づくりを期待したい。</p>	<p>高校生が地域の活性化の取組に参画し、地域を学び、地域への愛着や絆を深めることは重要なことと考えます。</p> <p>そのため各高等学校では、①学校独自の取組、②「『志』と『匠』」の育成支援事業や「県立学校協創活動支援事業」など県教育委員会の事業を活用した取組、③経済団体や自治体など地域と連携した取組、④大学など上級学校と連携した取組を組み合わせ、地域の活性化に参画し、「地域に根ざした学校づくり」を行っているところです。</p> <p>また、これらの取組は、高校生が地域で活躍する様々な方との出会いにもつながっています。</p> <p>今後も、学校と市町等との連携を進めるとともに、地域と連携する高等学校の取組を支援していきます。</p>

「人口減少対策調査特別委員会に関する知事への提言(中間報告)」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
2 (2)	県外進学者 とキャリア教 育	教育委員会	<p>現状、進学を希望する全ての子どもたちを三重県の大学で受け入れることは不可能なこともあり、視野を広げる意味でも県外で大学生活を過ごすことを否定するものではない。地域への理解と愛着を育むキャリア教育を充実することで、若い時代に県外で暮らすことが、自己のアイデンティティを再認識する絶好の機会に繋がるのではないかと考える。</p> <p>例えば尾鷲市では、子どもたちに学校で魚のさばき方を教えている。その子どもたちが県外へ進学した時に、鮮やかに魚をさばくことができる学生は、ふるさとを強く感じるとともに、他の学生に尾鷲市の素晴らしさを伝えることにもなる。人間的に成長し、県外に進学した大学生に県内企業への就職を働きかけるとともに、地域やそこに住む人の素晴らしさ、地域のために何ができるかということを高校時代に伝え、しっかりとした価値観を醸成しておく必要がある。</p> <p>※キャリア教育:望ましい職業観・勤労観及び職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力・態度を育てる教育</p>	<p>若者が地域への理解と愛着を深め、将来、県内で活躍しようとする意欲を持つためには、小中学校段階から県内に魅力のある職場や仕事、自然、歴史・文化があることを理解する取組を推進することが大切です。</p> <p>県教育委員会において、地域社会で活躍する卒業生等による授業「三重県版ようこそ先輩」など児童生徒が地域の職業人との関わりを通して、働くことや地域の産業への理解を深める取組を推進しています。また、三重大学地域戦略センターや商工会議所等と連携して、中学生・高校生が、本県の魅力ある産業や自然等への理解を深め、地域社会で活躍する意欲を持てるようにすることを目的に、キャリアアップセミナーを実施しています。セミナーでは、地域で活躍する社会人講師による講演をもとに大学生がリーダーとなり、参加者同士がディスカッションをすることで、地域やそこで活躍する人の魅力を発見するとともに、自らの将来について考えるきっかけになっています。</p> <p>今後も、県教育委員会と経済団体が連携し、地域における職業に関する体験的な学習や、職業人から地域の産業の魅力、働くことの意義を学ぶ取組を推進するとともに、教職員の地元企業等への理解を図る取組を行っていきます。</p>

「人口減少対策調査特別委員会に関する知事への提言(中間報告)」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
3 移住の促進				
3 (1)	地域の受け 入れ体制	地域連携部	<p>移住とは、生活の拠点・暮らしの場を移すことにほかならない。その促進を考える場合には、しごとと並んで、住まいの問題は切り離せない。しかしながら、実際の空き家数に比して、賃貸借が進まない現状が一方にはある。地域特有の事情は考慮する必要があるが、移住者と貸し手のニーズのマッチング機能を強化する必要がある。</p> <p>移住者側には、地域のルールや基準を尊重することが求められ、地域の中に入り、担い手として、一緒に暮らしを創っていくことが求められる。そのために、移住者が地域に溶け込むことをサポートできる、コーディネーターの養成が必要になる。一方、移住者を受け入れる地域側にも、異なった価値観を受け入れる寛容さが求められる。</p> <p>移住の前に地域を知る、地域に慣れるという観点からは、ゆるやかな移住、お試して地域を訪れ、永続的な移住に繋げるようなシステムを工夫することも必要である。</p> <p>また、最初に地域の魅力を知ってもらう体験ツアーについては、他地域とは一線を画すような体験コンテンツを充実する必要がある、それらの面で県が市町を支援していかなければならない。</p>	<p>空き家の賃貸借が進まない状況は三重県の地域特有のものではなく、全国的な問題となっています。</p> <p>貸し手の思いと移住を考えている人の希望をつなげるために、現在、県内の15市町で空き家バンクを運営しています。県としては、さらに空き家バンクを運営する市町が増えていくよう、研修会や情報交換会を通じて情報共有などを図っています。</p> <p>移住者が地域にスムーズに入ってもらうためには、地域のことを知ってもらう必要があります。市町が運営する空き家バンクなどを通じて地域の慣習やルールなど様々なアドバイスができるよう市町と連携し、受け入れの質を高めていけるよう、働きかけていきます。</p> <p>一方で、移住者は、移住相談会や体験ツアー等で体験談を発表するなど、アドバイザーとなって移住者をサポートしています。こうしたサポーターを増やすことで、移住者が地域に溶け込みやすい環境を作っていきます。</p> <p>県内で行われている体験ツアーは、単に地域を見学するだけではなく、住民とのふれあいの場を多く作っています。</p> <p>体験ツアーは、参加者に地域を理解してもらうと同時に、地域住民にも移住者を理解してもらうことができます。現在、県内では7市町が体験ツアーを開催していますが、より多くの市町で体験ツアーが開催されるよう、研修会や情報交換会を通じて、先行市町の事例紹介等を行っています。</p>

「人口減少対策調査特別委員会に関する知事への提言(中間報告)」への回答

番号	提言項目	関係部局名	提言内容	回答
3 (2)	移住の広報・PR (1/2)	地域連携部	<p>三重県への移住は市町への移住であり、市町への移住は地域への移住である。</p> <p>費用対効果等を考えた場合や単独市町の知名度等を考慮すると、三重県全体の広報・PRは不可欠であり、コンテンツの充実には引き続き取り組んでいかなければならない。これら移住の広報・PRとしては、県が主体的に各市町の意見を取り入れながら発信していく必要がある。また、各市町はマッチングに備えて空き家等の受け皿に関する情報を収集し、整備しておく必要がある。県と市町の役割を明確にしなが、移住の促進を図っていかねばならない。</p> <p>移住に係る広報は、そこで暮らした場合にこんな暮らしができるという、暮らし方の特徴が見えてくるものにする必要がある。イベントのPRは観光客用の情報であり、移住者にとってはそれよりも日々をいかに安全安心に楽しく便利に暮らせるか等といった生活に密着した情報が求められている。県は、市町を後方支援するために、移住を考えている人が真に求めているものは何か、市町に情報提供していく必要がある。</p> <p>また、移住を考えた首都圏在住者が三重県を実際に訪れることは容易でないため、東京の移住相談センターを訪問するか、より容易にアクセスできるホームページに頼ることになる。</p> <p>従って、移住相談センターやホームページの充実が重要である。</p> <p>相談というフェイス・トゥ・フェイスの状況を最大限に活用するためには、相談者に地域の生(なま)の情報を伝えられるようにしておく必要がある。対応者が地域と密接に繋がっているということで、相談者と地域の距離が一気に縮まるものである。</p> <p>移住相談センターには、一過性に終わらず、腰を据えた長期間の取り組みにより、相談機能を充実されたい。</p>	<p>移住の促進に当たっては、県が全国に向けたPRと「ええとこやんか三重移住相談センター」などを通じた移住相談を行い、市町は、空き家バンクの運営や田舎暮らし体験ツアーの実施など移住者の受け入れ体制を整えています。</p> <p>「ええとこやんか三重移住相談センター」での相談内容は、実際に暮らす時のスーパーや病院、子育て支援団体や地域づくり活動団体の紹介など、生活に密着したものとなっています。受入市町でさらに具体的なアドバイスができるよう、移住相談センターで受けた相談内容を各市町に的確にフィードバックしています。</p> <p>「ええとこやんか三重移住相談センター」の移住相談アドバイザーには、就任後、毎月県内で現地研修を行っており、各市町の担当者や移住者などとフェイス・トゥ・フェイスの状況を作り、日々の相談に生かせるよう取り組んでいます。今後も、継続的に県内での現地研修を行い、移住相談アドバイザーと地域が常に繋がっている状況を作っていきます。</p> <p>三重県全体の広報・PRについては、「三重県広聴広報アクションプラン」に基づき、情報発信のクオリティ・コントロール(品質管理)やメディア戦略、人材育成など全庁一体となった展開を図っており、新しく立ち上げるプロモーションサイトにより、三重のイメージを伝え、「三重県ファン」を増やしていくこととしています。</p> <p>移住促進のPRについても、県全体の広報計画における今年度の「重点広報テーマ」の一つである「地方創生」の一環として位置付け、三重県は南北に長く地域ごとにさまざまなライフスタイルを選択できるといった点をアピールポイントとして、「三重県には、こういったライフスタイルがある」といった三重県の良さやイメージを発信し、認知してもらうよう、市町などと連携し積極的に取り組んでいきます。</p>

「人口減少対策調査特別委員会に関する知事への提言(中間報告)」への回答

番号	提言項目	関係 部局名	提言内容	回 答
3 (2)	移住の広 報・PR (2/2)	地域連携部	<p>24時間いつでも、どこからでもアクセスできるホームページは、他県と区別するのに最適の広報手段であり、情報の見せ方には常に留意しておく必要がある。</p> <p>広報・PRの提案にあたって、デザイン力の充実の必要性にも触れておきたい。ここでいうデザイン力とは、無論ポスター等の広報媒体等のデザインも含まれる。例えば、移住相談センター内のポスターに限って言うと、三重県を代表するインパクトある人材を活用し、他県と違った、訪問者の目を引く仕掛けを考える必要がある。</p> <p>一方で、従来とは違った切り口を提示すること、大事だけれども軽んじられているくらいのあるものに価値を見出し、世間の評価を一変させること等のデザイン力も充実させ、従来の価値観をひっくり返すデザイン力を持ち、発信していく必要がある。</p> <p>三重県の移住促進が進まない一因として、漠然と田舎暮らしを考えている人にとって、三重県に対するイメージが浮かばないことがあるのではないかと、県外調査で指摘された。</p> <p>文化・古都の京都府、自然・広大な北海道のような特定したイメージをデザインし、発信されることを期待する。</p>	<p>移住促進の広報・PRのデザインについては、単に三重県を紹介する風景や食べ物ではなく、既に三重県に移住してきている人の暮らし方など、移住者のライフスタイルを発信することが重要であり、戦略広報アドバイザーから「南北に長い三重県の多様性をライフスタイルの多様性に結び付け広報する」、「移住した人の職業体験を取り上げ具体的な生活や仕事を表現する」など具体的なアドバイスもいただきながら、パンフレットや既存のホームページだけではなく、相談会のふりかえりレポートやブログ・SNSを活用した広報を進めていくこととしています。</p> <p>なお、ホームページについては、アクセス数は年々増加しており、平成27年8月現在で月間アクセス数は1万4千件を超えています。今後、広報とも連携し、より多くの人にホームページにアクセスしてもらえるようSEO(サーチエンジン最適化)対策を行うことを検討していきます。</p>

「人口減少対策調査特別委員会に関する知事への提言(中間報告)」への回答

番号	提言項目	関係部局名	提言内容	回答
3 (3)	県内各地域ごとの移住施策	地域連携部	<p>県南部の移住対策はもちろんのこと、名古屋との経済的結びつきが強い桑名、四日市、鈴鹿等の北勢地域の移住促進を考える場合には、首都圏や関西圏ではなく、住みやすさや通勤の利便性を中京圏に訴えることが有効である。また、伊賀地域においては関西圏へいかにPRするかが重要になる。</p> <p>南北に長い三重県において、県全域的に人口減少対策を考える際には、各地域ごとに応じた配慮が必要であり、北勢・中勢においても適した移住施策を考えていく必要がある。</p>	<p>県では、南部地域を中心に移住促進に取り組んできましたが、平成27年度からその取組を全県に広げたことにより、移住を希望する人には、様々なライフスタイルが提供できるものと考えています。</p> <p>それぞれの地域に応じたライフスタイルが提供できるよう、移住者を受け入れる市町と連携し取り組んでいきます。</p> <p>伊賀地域においては、関西圏へのPRも必要だと考えているため、大阪での移住相談会の開催、NPO法人ふるさと回帰支援センターの大阪ふるさと暮らし情報センターを活用したセミナーや相談デスクの開設などとともに、関西事務所の持つネットワークも活用しながら関西圏でのPRをしっかりとしていきたいと考えています。</p> <p>また、中京圏においても、「ふるさと全国県人会まつり」でPRするなど、あらゆる機会をとらえ情報発信に努めていきます。</p>
3 (4)	各世代ごとの移住施策	地域連携部	<p>自然減対策でライフステージごとの対策が必要なように、20代、30代からリタイヤ後の世代まで、世代ごとに移住観は大きく異なっており、それぞれの世代に応じた移住施策を考えていく必要がある。</p>	<p>三重県全体で移住に取り組むことにより、さまざまな年代や生活スタイルの希望を受け入れることができるものと考えております。</p> <p>県としては子育て世代の移住者を期待していますが、多くの方が三重県を移住の候補地として検討していただけるように、それぞれの世代の相談者にあったきめ細やかな対応に努めていきます。</p>